

信仰から見た「寺内町」構築とその経済的意義

辻 井 清 吾

一 寺内町の意義

1 寺内町とは

寺内町^{じないまち}とは言うまでもなく、「寺内^{じない}」と「町^{まち}」が結合して作られた一種の学術語である。⁽¹⁾一五世紀から一七世紀初頭にかけて、北陸・近畿（畿内）・東海地方一帯に及んだ、様々な歴史的・地域的・社会的状況を背景に発生し展開された中世都市の一類型であり、寺院を中心として自治権を持つ集落を形成した宗教的事業によって形成されたものである。

「寺内」とは、寺や道場の信仰施設、寺の前の公共的な広場、坊主・家来（被官・奉公人）の家屋、そして「在家」屋敷が含まれる坊舎と「町屋敷」をも含む土地として理解できる。

「寺内」をつくる、とは山科寺内町⁽²⁾を語る史料によれば「本願寺者乃四五代富貴、誇栄花、寺中航大無辺、莊嚴只如仏国云々、在家又不異洛中「也」、居住之者各富貴、」（『天文日記』）という叙述にみえ、先ず家を建てる事、軒を連ねて「富貴」の造意をなす事であり、そうした「寺内」建設にあたって、周辺の集落、屋敷を「寺内」に抱

え込んでいった。⁽³⁾

「寺内」化については、禅宗・法華宗（法華一揆が関連）・日蓮宗・浄土宗等の各宗派にも歴史的に見られるが、主に、浄土真宗本願寺派（東・西本願寺分派以前）の道場・寺院を中核にした宗教都市を称する。根底には、正に、宗教的連帯感に根ざした精神的共同体を確保し、その生活共同体を維持していくために、寺院を中核にして計画的に環濠城塞都市」を構築するという明確な意図・性格をもつ町づくりであり、その経済活動は、同時代に各地で作られる門前町・城下町との比較において、又、戦国諸大名との抗争（一向一揆）や対立する諸宗派との抗争の中でみられる盛衰過程として、「寺内町」自体の成立経過のなかで一定の歴史的意義をもって行われたといえよう。

「寺内町」は、阿弥陀仏への結縁の地という宗教的性格を背景に、各々が建立された地域における経済発展から発生した物流の拠点として重要な機能を担った地域経済センターでもあるとの経済的意義を持つ。その地理的特徴としては、寺院を中核として、その境内を名目に、「寺内」領域を設定し、環濠、土塁をめぐらして町屋を抱え込んだ都市、または都市的聚落である。

まず、発生的要因からみれば、「門前町」は、自然発生的であるのに対して、寺内町並びに「城下町」は人為的・計画的に形成された町並みといえよう。すなわち、「門前町」が門前参道の両側に町屋が自然に密集して町を形成している事に対し、「城下町」はまず、城郭の建設と同時に人為的な都市計画がなされ、次に、城郭を中心に職業的身分による居住区域が区別設定され、「寺内町」も又計画に基づく建設という点で、人為的・計画的であった。後記の事例のように、寺内町として、河内・富田林（現大阪府富田林市）、和泉・貝塚（現大阪府貝塚市）河内・久宝寺（現大阪府八尾市）で知られる地域は現在も著名であるが、それらは、域内の荒廢地を開拓して寺内町を構築する場合が多い。その構成も吉崎、山科（現京都市山科区）、石山（旧石山本願寺、現大阪市中心区）に見られ

る方形或は矩形をなし、町割も又、城下町或は京を模した碁盤目形をなすものが多い。

次に、その性格の概要として、真宗の寺院を中心に中世後期に発達した、近畿、北陸地方に分布している地域があげられ、狭義には、寺内町構築を推進した本願寺第八世蓮如（一四一五「応永二二」年～一四九九「明応八」年）の活動は一向一揆と関連づけられて把握されている。概して、寺内町構築は、典型的な環濠城塞都市との性格が見られ、一様に一揆都市「寺内」として把握される。広義には、これらと必ずしも、直接関連しないが、多種多様に及んでおり、狭義のように一向一揆等との関連のみに類型化し難いものである。たとえば真宗以外の各宗派寺院、及び近世以後に成立した寺内町には、慶長年間、家康からの年貢を避けるために、寺を呼び込んで屋敷を建て、「諸役御免」、「国役免除」を得ようとする本願寺の政治力・経済力を背景にした権力との折衝により実現していった事があった事は注目され、「寺内」の核として、宗教的組織としての寺院と道場は重要な意味を持っていた。⁽⁴⁾

2 発生の変遷

中世末期に顕著な発展をみせた寺内町の動きは当時の宗教的連帯感に根ざした町づくりとして注目される。現在見られる各地の諸景観の共通の特徴として、①町割が碁盤目形直交状をなし、真宗寺院を寺内に持っている事、②その多くが周囲に環濠或は土手をめぐらし、付属施設に藪などを植え付けられている事、がある。

寺内町の建設には、①既存の中世集落が真宗門徒によつて集合され、②真宗寺院を中心に、防禦機能を備えた寺内町として計画的な町割りが施行され、③寺内町の拡大により周辺地域を包含する町として再編成されているが、その建設時期を確定できないものが多い。

（別表一）により、構築の第一期は、蓮如の越前・吉崎御坊の建設から始まり、河内・八尾に至る現在の東・西本願寺別院建立を基礎に、寺内町が作られた一六〇六（慶長一一）年迄、約一三〇年余にわたって、寺内町は北陸・

別表一 各地の寺内町建設の変遷

①本願寺主導による建設

寺内町	形態	時期
越前吉崎	A	1471～79
加賀金沢	B	1546～80
	C	1580
	B	1478～1532
山城山科	B	1478～1532
	C	1532
	A	1489～96
摂津石山	B	1496～1580
	C	1580
	B	1585～91
摂津天満	C	1591
	B	1436～1532
近江近松	B	1436～1532
	A	1501～07
	B	1507～74
伊勢長嶋	C	1574
	A・D	1591～1602
山城六条(西)	A・D	1591～1602
山城烏丸(東)	A・D	1602～

②在地門徒・土豪による建設

寺内町	形態	時期
河内久宝寺	B	1470～1532
	D	1532～
河内八尾	B	1606～
河内富田林	B	1558～
河内大ヶ塚	B	1568～
摂津富田	B	1475～1532
	D	1536～
摂津招堤	B	1541～
	A	1475～1544
和泉貝塚	B	1544～77
	C	1577～1579頃
	D	1580頃～
大和今井	A	1543～
	B	1583～1610頃
	D	1610頃～
越中井波	A	1470頃～1570頃
	C	1570頃～1581
	D	1581～
越中城端	A	1571～82
	B	1582～
	D	1581～

A：真宗寺院の建設　B：寺内町の建設　C：消失・破壊　D：寺内町の存在
 出所：山村賢治「一向一揆と宗教都市「寺内町」」(『寺内町の研究』第1巻166頁より
 作成

畿内を中心に建設されている。又、同時期に各地に真宗寺院が創建されるが、そのまま近世へ連なる町の形態は示していない。唯、布教が行われ、寺院が形成されて、寺内町の基礎が作られた点で、文明期（一四七〇年代）が第一期のピークといえる。

第二期は山科本願寺が焼失し、石山本願寺（一四九六「明応五」年、蓮如が建立）に移った天文期（一五三〇年代）である（当時の詳細は『天文日記』に記される）。摂津・富田（現大阪府枚方市）、石山、久宝寺、大和・今井（図三）（現奈良県橿原市今井町）等多くの寺内町が作られ、富田林・貝塚は若干遅れるが同時期と考えられ、石山本願寺を中心に摂津・河内・大和に真宗寺院を拠点とした町が作られた重要な時期であった。

第三期は一五七〇（元亀元）年に石山本願寺（現大谷派難波別院）が織田信長と対抗し、顕如が一五八〇（天正八）年に信長に屈して大坂を去る迄の四九年間である。その後、豊臣秀吉・徳川家康により寺内町として許可され、現在に至る町はこの「石山戦争」時に整備されたもの、又は石山戦争後の修復にて整備された町という事が（別表二一・二二）により察知できる。その形態を大別すれば、①蓮如（本願寺派）による吉崎での建設を初めとする金沢、井波、城端、山科、石山、久宝寺・八尾寺内等、②一向宗（本願寺派を除く。当時から明治迄は、浄土真宗は正式宗名ではなく、本宗名にて称された。）他派による富田林、貝塚、大和・今井（重要伝統的建造物群保存地区に指定）等、③在地門徒・土豪による久宝寺（一四七〇「文明二」年）での建設、富田林、貝塚等、が見られる。

二 真宗に見る寺内町の構築（別表二）

立地される地形は、①台地・丘陵上、②河岸段丘上、③自然堤防上、④低湿地、に区分できる。①には、吉崎、金沢、大坂石山が含まれ、これらに属する町の共通点は地域における中心になっている事である。②には、富田林、③に

は、久宝寺、萱振、八尾④には、奈良盆地の大和今井、大和高田、御所が該当する。

1 北陸―吉崎・金沢

① 吉崎

i 進出の背景

吉崎には、元来、ワタリ（川の民・水運業者）、タ
イシ（山の民・金堀・木地師・鍛冶）等、中世に卑賤
民視された非農業民によって担われた原始一向宗とも
呼ぶべき信仰が存在していた。この信仰を背景に本願
寺派第五世綽如（一二五〇〔正平五〕年～〔明德四〕年）
が北陸へ下向し、一三九〇〔明德元〕年に井波瑞泉寺
が開かれ、その後、構築の意図は、六世巧如（一三七六
〔天授二〕年～一四四〇〔永享一二〕年）、七世存如
（一二九六〔応永三〕～一四五七長祿元年）と着実に
浸透した。八世蓮如は二男蓮乗を井波瑞泉寺、二俣本
泉寺に送り、北陸布教を堅固にするとの強い意志と共に
本願寺再建と本来の姿を具体化させる意図が根底に
持っていた。吉崎がその第一歩であり、その後の河内・

別表二 寺内町の形態的分布表

国名	町名	形態		防御			
		町の規模	寺の位置	環濠	入口	土塁	道の屈折
越中	吉崎	8×8町	南	なし			C
	井波	不規則	南				
山城	山科	8×8町	西	3		数重	
摂津	石山	8×8町	北東 南	なし 1（池利用）	九 一〇	一部	C
	招堤	4×4町					C
	摂津富田	200×261間					
	天満	5×7町					
河内	富田林	4×4町	中央	1（池利用）	一〇	ほぼ全域 一部	A
	久宝寺	4×4町	南	2	六		B
	萱振	4×4町	西	1（一部2）	八		C
	八尾	4×4町	西北	1（池利用）	五		B
大和	今井	4×4町	南	1（一部2）	九		B
	大和高田	2×5町	西	1（河川）	七		A
和泉	貝塚	6×5町	東寄り	1（一部2）	六		C
紀伊	紀州御坊	4×4町	中央	1（河川）	九		C
京都	西本願寺	280×360間	西寄り	なし			A

道の屈折 A：殆ど見られず B：入口の所のみ C：町内全体
出所：寺内町の研究』第一巻 二〇八頁より作成

山科へとつながり、蓮如の意図を遥かに超えた規模で、計画的に構築された。吉崎行きの理由は、同地が当時、興福寺大乘院領であり、大乘院・前門跡経覚の母は本願寺出身であり、経覚と蓮如は師弟関係にあり、当時の門跡尊も蓮如と交流があったとの深い私縁があったためである。又吉崎では、五世綽如から連綿として続けられた布教の辛苦・努力がなされ、宗派拡張の開拓がなされていた本願寺末寺が点在しつつある一方、域内は五世翔如以前から天台浄土教の信仰が深く、時宗教団が広まり、又、真宗・高田派教団の最も有名で強力なる拠点（現在の本山は三重県津市に所在する）であり、正に新たに開拓すべき素地と激しい既存の異端との葛藤の戦いの場でもあったことも影響していた。

ii 進出経路

「昔カタタニ有得ノ人ハ、能登、越中、信濃、出羽、奥州、ニシハ因幡、伯耆、出雲、石見、丹後、但馬、若狭へ越エテ商セシホドニ」といわれた堅田の交易路をたどる事を蓮如は決心した。⁽⁸⁾（当時の堅田は琵琶湖上交通の要地であり、中世後期の分業・流通の中で域内経済圏の中心としてその役割は重要であった。）

吉崎は越前と加賀の国境（現福井県あわら市）に位置し、南に山、西南から西へ北潟湖があり、北の日本海に続く交通の要地で、景勝の地でもある。

最初の寺内町建造は蓮如が京都・近江から北陸吉崎に移住した一四七一（文明三）年～一四七九（文明一一）年に為された。北陸（特に加賀地方）は今でも真宗王国といわれるほどの地域的特性から、真宗が極めて盛んである事は周知である。蓮如は「報恩講」を主とする組織化の手法等の積極的布教活動により、吉崎進出からわずか数年の間に、域内の勢力は一気に他派から本願寺派に変わり、塗り固められていった。門徒が多数集まり、繁栄し、その宗教的連帯感による精神的共同体といふべき寺内町を建設した喜びを蓮如は、「あら不思議や、人都在今はなり

にけり、そも人間のわざともおぼえざりけり、さてもこれは所領所帯にてもかくのごとしはならざりけり、その謂はひたすら仏法不思議の威力なりしゆへなり」(帖外御文二二八)⁽¹⁰⁾と記し、「仏法不思議の威力」だと自負している。蓮如は村別に「講」をつくり、道場⁽¹¹⁾を建て、講を集めて組とし、道場を集めて末寺とし、農民の組織化のための手法を確立した。農民は自らの生産性の向上による蓄えを成しつつ、道場は信仰の場と共に同時に寄合の場として、村の自治の場と発展していった。

iii 構築の推移

当時の域内は、本坊と多様な多屋から成り、多屋には僧侶(坊主)が本山守護のために吉崎の山上に築かれた多屋⁽¹²⁾と近隣の門徒が建てた多屋があり、多屋衆、他屋衆と呼ばれた。町内の構成は、南北の大道を通じてその両端に南大門、北大門があり、各地の門徒の他屋が百〜二百棟も並んでおり、当時、加賀・越中・越前三カ国で、吉崎ほど繁栄している町はないといわれた。しかし、このような繁栄に対して、蓮如は真の求道者以外の参集を禁じた故に、反一向宗勢力(加賀・越前の守護、山門の末寺平泉寺、豊原寺等)を刺激し、力による圧迫・衝突が、急激かつ頻繁に生じた。その際に、多屋衆は寺内町防衛のための門徒の有力勢力からなる構成の主要民であり、その結果寺内町は、臨戦的軍団都市としても機能した。

吉崎においては、坊主衆・多屋衆が武装による防御を成し、吉崎御坊を中心に形成され、蓮如は反一向宗勢力との武力衝突を避けようと思図したが、一四七五「文明七」年、守護・富樫政親の吉崎攻撃を目前にして吉崎退去を余儀なくされ、北陸門徒は急速に一向一揆へと向かった。焼き討ちされた吉崎から退去した後、蓮如は越中に逃れ、瑞泉寺等⁽¹³⁾に頼った。一四八〇「文明一二」年二月一八日、越中の一向門徒は、福光城主石黒光義と加賀守護富樫政親⁽¹⁴⁾からの討伐勢力と対決し、勝利し、礪波平野は門徒支配が確立するに至った。戦後、井波(現石川県南砺市)は

城塞化され、坊主大名として聖俗両面にわたっての権力を確立した（越中の一向一揆）。

現在も瑞泉寺の東南に城跡がある。越中の門徒が瑞泉寺、勝興寺を中心に、越後・上杉氏と激突しつつ同地を領有した痕跡である。井波には町屋が三千軒あった。彼らは、大乘院へ継続的に毎年一〇貫文納めており、吉崎坊舎の用益権を一〇貫文で買っていたとみなされ、年貢の礼銭化として注目される。¹⁵⁾

② 金沢

加賀門徒は、越中・能登・越前地方の各門徒を併せ、一揆を構成した軍勢は二〇万余人にも達し、一四八八「長享二」年守護富樫政親を滅ぼし、その後の百年間は守護大名のいない「百姓の持ちたる国」となり、蓮如の息子三人が住持の加賀三カ寺を主に大坊主・土豪門徒との集団指導体制の下で域内を支配した。その後、数度の内部抗争の後、本願寺による直接支配が強くなり、北国の総本寺として一五四六「天文一五」年金沢御堂（現大谷派金沢別院）を建立し、金沢はその寺内町として成立する。当時の資料は現存しないが、都市構成の概略は、西町、堤町、南町、後町等を主要町人町とし、金屋（金屋町）、皮屋（松原町）紺屋（紺屋坂）等に専門職人が居住したとされ、一五八〇「天正八」年、佐久間盛政に敗れて城下町となり、尾山八町として再編され、城下町の主要町人町となる。金沢が加賀藩初代藩主前田利家の居城となった段階で完全に一揆衆は鎮圧され、その姿を消した。一向一揆の拠点が消滅すれば、一向一揆が強固な活動を為していた状態は、藩主前田家に換骨奪胎されるに至った。別院の創立については、三世覚如が加賀巡錫時に本源寺（現金沢城本丸内）と号し、加賀・能登・越中三ヶ国の真宗根本道場とした。前田利家が入城後、その寺地を袋町（現尾張町二丁目・安江町）に移築し、一六一一「慶長一六」年、三代藩主前田利長から現在の寺領を拝領し、一六一五「元和元」年に本堂が完成した。¹⁶⁾

2 摂津・河内―八尾・富田林における共通の成立条件―(別表三)

i 地理的条件

各々の寺内町は河川の河端に構築されていた点の特徴である。具体的には、大坂、枚方は台地丘陵に位置した淀川・旧大和川、湾岸に隣接し、富田林は河川(石川)の段丘に、久宝寺は自然堤防に大和川・寝屋川・石川に隣接して立地した。正に、河川交通(淀川・大和川)の利便を認識した都市建設であり、商業都市の創設を目指していた。陸路は共に南北に縦貫する東高野街道(旧国道一七〇号線)、河内街道、大坂と奈良を大和川筋に横断する奈良街道(天王寺―平野―八尾、現国道二二五号線)を基軸に、水陸交通の要衝に位置している事は重視・注目される。

ii 歴史的條件

各々の成立場所の主な特徴として、① 幕府御料所―富田・久宝寺、② 守護領・荒廢地域―大坂・富田林・招堤(現枚方市)、③ 荘園内の港津―枚方・出口があげられる。交通の要衝地と共に幕府・守護と交渉しうる立地としての史的特徴が示された。特に天文年間後の新興寺内町は、当初から都市特権を取得し、合法的に都市化へ指向した。

iii 寺院について

大別すれば、① 御坊・道場から一門一家寺院になった寺内町―大坂・出口・枚方、② 一門一家の兼帯寺院・末寺の新興寺内町―富田林・久宝寺・招堤等になり、その背景には、管領・細川政元以来の細川家と本願寺との密接なる政治的關係が注目される。天文一揆後、御坊の復興がモデルとなり新興寺内町が建設され、門徒衆(一向一揆勢力)背景の本願寺や領主との政治交渉力、経済力、門徒の開發技術に依存したと言える。¹⁷⁾

別表三 摂津・河内の寺内町分布表

国名	町名	郡郷庄名	成立期	成立と展開	立地条件
摂津	大坂	東成郡生玉庄	A	1496 [明応5]年御坊→1532 [天文元]年本願寺	上町台地北端
	富田	島上郡富田庄	A	1476 [文明8]年御坊→教行寺 1532 [天文元]年島上武士衆焼打 1537 [天文5]年復興	女瀬川下流右岸付近
	名塩	有馬郡	A	1475 [文明7]年御坊→教行寺兼 帯道場	六甲山地東麓名塩川河岸
	塚口	河辺郡		1409 [応永16]年興正寺道場→興 正寺兼帯	伊丹台地南部庄下川左岸
	天満	西成郡	C	1585 [天正13]年～1591 [天正 19]年 本願寺の寺内町、豊臣秀吉の寄進	大坂城対岸の低地
河内	枚方	茨田郡	A	1514 [永正11]年御坊→1559 [永 禄2]年 順興寺	枚方丘陵西端
	出口	茨田郡中振郷	A	1415 [文明7]年御坊→光善寺	淀川左岸底地
	久宝寺	渋川郡橘島庄	A	慈願寺→文明期御坊→西証寺→天 文期 顕証寺	長瀬川左岸堤防
	富田林	石川郡	B	永禄期興正寺兼帯道場建立・寺内 化	石川左岸段丘
	大ヶ塚	石川郡	B	永禄末年顕証寺末寺(善念寺)・ 寺内化 永禄期初めは根来大ヶ塚、 1568 [永禄11]年から一向大ヶ塚	梅川右岸丘陵
	大伴	石川郡		1572 [元亀3]年以前道場・寺内 化	石川右岸段丘
	招堤	交野郡牧郷	B	1541 [天文10]年頃顕証寺蓮淳 隠居(光応寺) 寺内化	穂谷・船橋両河川狭地堤防
	萱振	若江郡		天文以前道場→恵光寺(蓮淳系)・ 寺内化	楠根川中流右岸
	金田 八尾	八上郡金田郷 若江郡	C	鎌倉期仏光寺派遣道場→寺内化 1606 [慶長11]年開発→大信寺・ 慈願寺・寺内化	西除川左岸段丘 長瀬川右岸堤防

iv 形態的特徴

畿内の寺内町の性格を概要すれば、① 町割は岩盤目直交状を成し、軍事的要求による歪みを持ったものもある。② 大部分は環濠を施している。③ 集落の四周に門を有している。そして、一向一揆に際しては、久宝寺を始め畿内の多くは織田方についた。

三 久宝寺（八尾市）を主とした八尾市内の三寺内町（別表四）

1 成立の経緯

一四七〇（文明二）年、久宝寺に布教を開始した蓮如は「帰者如市（帰する者市の如し）」『大谷本願寺通記』といわれるほど多くの信者を獲得し、また土豪畠山氏とも結んで久宝寺寺内町を建設した。久宝寺、萱振は典型的な環濠城塞都市であるのに対し、八尾は当初から在郷町¹⁹としての性格を有しており、防御的意味は希薄であった。八尾市内には、この三寺内町が形成された。その後の変遷過程において、江戸時代の大和川付け替え¹⁹が行われ、その後は域内の流水の減少によって従来の舟運に支障をきたし、久宝寺、萱振は商業都市として発展を見ず、八尾が地域の中心地として繁栄する。規模は久宝寺・八尾はほぼ東西南北四町、萱振は南北約四町、東西約三町である。何れも自然堤防上の微高地にある。条里制の影響を受け、町屋的な形態を示す。

2 成立要件

i 地理的条件

水路は大坂に連結し、市内に、久宝寺川があり、大和川へ合流、淀川との二大水系をなす。陸路は東高野街道（京から高野山に繋がり、京街道ともいわれ、河内街道、奈良街道（三街道共に奈良時代以前よりの古道であり、歴史

的に重要な意味をもつ）を軸の水陸交通の要地である。門徒分布の条件として、水陸交通の要衝に位置し、布教への手段と門徒の生業を左右する地理的条件へ注目すべきことが指摘されよう。

ii 歴史的條件

久宝寺は『親鸞聖人絵伝裏書』（文明七年九月二日付）によれば、幕府御料所であり、守護畠山氏の裁量地に成立の史的特質があった。建設は、『顕証寺由緒』には、文明年間中に蓮如が久宝寺に御坊を建立し、第二子実順を入寺させ、西証寺と号したとある。顕証寺の名号は実順・子息実真共に早世したため、大津近松蓮淳（第八子）を招致、兼帯寺院となった事で顕証寺と号した。土豪の城館と集落とが一体化して「寺内」が建設され、次第に町場が拡張、寺内町へ発展したと考証される。地侍が有力町衆となるが、在地武士層の地主化、商人化を看過してはならない。天文一揆期（一五三二「享楽五」年～一五三五「天文四」年）²⁰には、本願寺は管領・細川晴元、守護である木沢長政・六角定頼、法華一揆に対抗したため、山科本願寺、大谷一向堂を始め、各地の諸寺・道場は対抗勢力により破壊・焼失され、講和・和睦せざるをえなかった。久宝寺御坊の場合、守護二名の再興承認の後、管領承認により、一五四五（天文一四）年一〇月完成した。その後、次第に拡張され、単なる道場ではなく、本願寺の御坊寺院として再建され、教団の寺格を

別表四 三寺内町の概要

町名	時代及び位置			形態		住民		近世以後の変容
	成立時期	位置	発生時の性格	町割	防御性	住民構成	市	
久宝寺	中世	自然堤防上	城塞都市	都市的	大	主に周辺農村出身者	あり	初め在郷町として発展、後、衰退
萱振	中世	自然堤防上	城塞都市	農村的	大	主に周辺農村出身者	確認できず	衰退もしくは停滞
八尾		自然堤防上	在郷町的	都市的	小	周辺農村+他の都市からの流入	あり	在郷町として発展

出所：金井 年 著『歴史地理学からみた地内町の性格－八尾三寺内町を比較して－』一二五頁より作成

盾に「寺内」拠点の創出として再興され、管領から「諸公事免除」の制札を取得した。

iii 構成員の由来

『顕証寺過去帳』によれば、江戸中期以降、壇家について地名の屋号と職業の屋号が記載されているが、殆どが近隣農村のものである。久宝寺でも他の真宗寺院と町運営層に見られると同様に、寺院は住民からの「志」と観念される比較的軽い貢納を受けつつ宗教的強制力を持っていた事、そして、町運営層は、この寺院の「家来」としての地位を以て町運営に当たっていた事が推測される。現在も七か所に地藏尊堂が各々の入口に現存する⁽²⁾。

久宝寺城主の末裔として、安井氏の影響も見受けられる。同氏は、大坂城の築城工事、道頓堀改築工事等、そして一族の保井算哲（後の洪川春海、幕府の天文方）の活躍で知られる。域内にある八尾・常光寺と亀井・真観寺は当時、金地院崇伝⁽²⁾が保有していた。

iv 寺院について

久宝寺は一二〇六（建永元）年に域内にあった事が確認され、一四〇七（応永一四）年には道場（慈願寺）があった事が確認される。域内には、念佛寺（融通念佛宗の末寺、本山は隣地・大阪市平野区平野）も存する。

この地域では町中に多くの地藏堂が見られる事に注目したい。町の四方の入口に、地藏堂を祭つてあるものが多く、現在でも地藏講、地藏盆（例年八月二三日～二四日）の行事が地域のコミュニティ単位で行われており、地域社会に重要な地位を保っている。蓮如が真宗の教義を拡張するに当り、他の信仰を排除するよりも積極的にも受容する方針を打ち出した事は「御文」等に明らかであり、当時、民間信仰として広まっていた地藏信仰に対しても積極的に受容し、利用したと言えよう。神祇信仰も同様であり、防禦上の拠点に町の産土神を祭る神社を配置するが、その後の寺内町においては、通常見られる配置である。

八尾は後の大谷派八尾別院（大信寺）の建立が久宝寺から分離して、一六〇七（慶長一二）年に、家康よりの寄進地に、東本願寺を支持する地元住民により、付替え前の大和川を挟んで反対側の地を開拓され、十二世教如（二五五八「永禄元」年～一六一四「慶長一九」年）が開創した。教如は東西本願寺分派の中心人物であり、分派後の大谷派・派祖でもある。江戸時代を通じて十六世一如（一六四九「慶安二」～一七〇〇「元禄一三」年）等、連枝が当寺住職を勤めた。一六六一「万治三」年に現在地に移転し、七堂伽藍の巨大な堂宇が整備されが、一七八八「天明八」年京の大火災で東本願寺が焼失し、本山御影堂として移建される迄一〇年余、同別院が代役を果たし、再度八尾に移築・再建されたが、その後崩壊した。

一九六六（昭和四一）年に光暢門首（当時、一九〇三「明治三六」年～一九九三「平成五」年、第二十四世闍如）御親修により落慶法要と宗祖親鸞聖人七百回御遠忌法要が、二〇一四（平成二六）年には、暢頭門首（一九三〇「昭和五」年～現在）、第二十五世浄如）御親修（門首自ら出席して法要を執り行う）により親鸞聖人七五〇回御遠忌法要が共に厳修（厳肅に法要を執り行う）された。旧御堂は港区・麻布山善福寺、山門・鐘楼は桑名市・桑名別院本統寺に移築された。河内中南部地域の門徒教化の中心的役割を果たし、現在でも「御坊さん」と市民の殆どに親しまれ、同市内に東西両本願寺の別院が存在する事は真宗活動においても、地元のみならず両宗派全般においても重要な意義を持っている。

萱振は、萱振御坊（本願寺派・恵光寺）が建立され、同町には大谷派・徳蔵寺がある。

注目すべきは、寺内町に隣接して神社が存在し、町の防禦上重要と思われる地点に位置していることである。久宝寺には許麻神社⁽²⁶⁾（南の入口に位置）、八尾には八尾天満宮（大信寺の北隣）、萱振には加津良神社（北の入口）が存在する。

久宝寺寺内町形成以前には、聖徳太子が開基したと伝えられる久宝寺が存在していたが、数度の火災にて喪失し、観音院のみ復興した三寺院が存在する。一つは御坊・顕証寺、他は発願寺（一六三七「寛永一四」年開基、顕証寺別院役僧の役割）、念佛寺（融通念仏宗、一三四一「暦応四」年開基）である。寺内町形成以前の存在については、両寺（久宝寺・念佛寺）共に一向宗進出以前から、同地住民の精神的支柱であり、友好的関係を持っていたと考えられ、寺内町形成にあたり、念佛寺は町内に組みこまれ、実質的意義を喪失していた久宝寺は、環濠外に置かれたといえよう。当初から顕証寺を支える一定数の支配者層が町の運営にあたり、他宗派寺院は、運営の本質には関係がないといえる。

堺に蓮如が滞在時の折、中国・契丹人数名が観音菩薩のお告げがあったと云い、契丹人数名との面会の際、蓮如の勸化により、蓮如作「南無阿弥陀仏」の六字名号が本人に手渡され、喜んで帰国した。これは、真宗の教えが彼らにも受容される普遍的宗教であった事を示すものといえよう。⁽⁷⁾

四 寺内町富田林の歴史的変遷

i 成立の経緯

富田林は、石川（大和川の分流）を臨む左岸段丘地域に位置する。

聖徳太子時代に敷設された古道である、京と紀伊を結ぶ東高野街道が南北に通過し、河内と大和を結ぶ竹内街道が北を走り、難波と大和を結ぶ政治的背景をして、交通上の秀れた位置であり、近世に幕府直轄地となり、「在郷町」として発展した。

一向宗興正寺派⁽²⁰⁾第十六世証秀上人が一五五五（弘治元）年～一五五八（永禄元）年に亘って富田林を建立した。

石川は古代から重要な拠点（蘇我氏の生地であり、蘇我倉山田石川麻呂〔蘇我石川麻呂ともいわれる〕⁽³⁰⁾）を輩出）であり、従来から開発が進み、整然とした条里地割が施行されていた。富田林は、一五六〇（永祿三）年三月、證秀が守護三好康長（五畿内支配）時の河内守護代の安見直房から錢百貫文を以て富田林の「荒芝地」四町四方を購入した事に始まる。そして近隣の四ヶ村（毛人谷、中野、山中田、新堂）から「庄屋株之者」を一村に二人ずつ置き、合計八人が證秀に協力して芝地を開発し、寺内に富田林御坊を建立し、畑・屋敷・町割等を行ない、富田林と命名した。この功績によって八人が「年寄役」となり、「八人衆」として近世の富田林を差配する。『興正寺御門跡兼帶所由緒書抜』（一八六五「慶応元年」年作、京都大学文学部博物館所蔵『杉山家文書』、『富田林市史』第四巻史料編に全文翻刻）の記述から富田林は門徒集団の主導によって建設された寺内町の典型として理解されている。⁽³¹⁾ 建設は農民・商人が主体であり興正寺の敷地も七畝強（二一〇坪）と少なく、一般の有力商人と変わらない規模であった。富田林の成立過程の史料として『興正寺御門跡兼帶所由緒書抜』（一八六五「慶応元年」年成立）があり、富田林の成立過程を記録しており、富田林に関する研究は概ね同書に拠っている。建設は本願寺・御坊と在地勢力との協力により為され、「緩やかな結合」であった。御坊は土地買収の主体、寺内町の領主として、域内を中心であった。富田林は当初から商業都市としての性格をもったものとして出発した寺内町であった事に注意し、八人衆が何れも一向宗檀徒でなく、宗派に関らず町建設の主体となった事が判明できよう。寺院側は形式的存在であり、主人公は住民の物的結合であったと考えられる。⁽³²⁾

ii 建設立地

周囲は殆ど土居を以て包囲され、四方の出入口に門を構え、町割は六筋八町（東西約四〇〇m、南北約三五〇m、現在の同市富田林町に相当）の碁盤目状を整備し、中央に別院が位置した。南北を「筋」、東西を「町」という。

土居は現存せず。最古の史料の『富田林村屋敷片檢地帳』(二六〇八〔慶長一三三年〕)によれば総面積六町六反余(二万坪弱)と、当初より五〇%以上拡大している。寺内町独特の都市設計が施行されたといえる。石山本願寺以降、畿内に上記の同様の寺内町(久宝寺・富田林・今井等)が出現したのは、共通の都市プランによる基盤目状の街路が認められ、石山本願寺建設時の参加者・技術者が地方の寺内町工事にも参加したためと考えられる。門徒が主体的に土地を占拠して建設した場合も、制度的・技術的にも本願寺の強い指導力・援助により、「未開発地」に寺内町を建設した事が推測される。

iii 都市特権

別院は当時の領主の城郭としての役割もあつたといえる。行政は八人衆によりなされ、徳政禁止、商人座公事等が「興正寺道場富田林」の宛名で差出され、大坂本願寺と同様の都市特権の保護を得る。寺内には二寺の創建を許し、融通念佛宗浄谷寺(一六二〇〔元和六〕年創建)本願寺派妙慶寺(一六〇三〔慶長八〕年創建)であるが、御坊の権威を傷つける事は許されず、二寺から御坊に差配の一札が納められた。八人衆は上記のように何れも檀徒でなく、住民の惣的結合に基づくものであつたと思われる。

特徴として、① 住民の内には、興正寺の檀家は多く(六二軒)、法華宗、融通念佛宗の宗徒も多かつた。一六八六(貞享三)年時に、近隣地域含め、檀那寺・檀家数は西本願寺が九村・一三寺・二五九軒、融通念佛宗は一村・一寺・九六軒、浄土宗は一村・一寺・六四軒、法華宗は一村・一寺・一軒となる。② 「八人衆」は既述のように、何れも檀徒でなく、住民の惣的結合に基づいていたと思われる。「富田林惣中」(一五〇三〔元龜三〕年柴田勝家・佐久間信盛書状)の文言によれば、惣は住民の自衛的結合で、自治的共同体であつた。③ 御坊の衰退は早く、宗教的側面でも形式的権威を有したにすぎなかつた。織田・豊臣権力期の激動の下で変容し、織田は御坊に代わって「惣

中」を支配の重点とし、「緩やかな結合」を崩壊させ、近世初期にも続いた。織田・豊臣権力と結びつくことによって、個人的には経済力を増す者もあった。

寛永・貞享期には、在郷町として発展し、常設店舗が存在し、多数の中小企業者は農民の商品生産と対応し、局的な分業を成立させた。「河内木綿」⁽³⁴⁾、菜種栽培、酒造業が盛んになり、商品作物の流通拠点として発展した。当時の区画は現在もほぼ同形式をとどめる。

一六四四（寛永二一）年には、総戸数二八五軒の内、商人七九軒、職人三三件が存在し、約四割強が商工業者にて、多数の農業専従者をも含んでいた事も判明している。寛永・貞享期には「在郷町」として発展し、かつ、八人衆と新興商工業者間で「札づかい」をめぐる激しい抗争が行われ、その後の金融・信用制度をも発達させる要因ともなった。

iv 政治動向（織田信長の政策）

石山戦争への対応としては、河内の本願寺派門徒（河内衆）は中立もしくは信長方であった。域内においては、富田林は、信長に妥協し、「寺内別条なき」との安堵の保証をさせたが、久宝寺は土豪の安井氏が信長支援の意向を示した故、本願寺方に攻められ安井主計は切腹した。このような情勢により、信長は対寺内町政策に統一政権としての戦略的重要性を見出し、畿内中心の寺内町の機能に注目し、本願寺が石山において獲得した寺内町特権（諸公事免許、徳政免許）を各地の寺内町に加給した体制を、楽市楽座令によって解体・再編する事により、統一政権に近づき得たといわれる。⁽³⁵⁾

v 他宗に見る寺内町（別表五）

戦国末期の摂津・河内両国で、「寺内」と称された事例では、摂津国河辺郡尼崎内（日蓮宗本興寺）、河内国八上

郡長曾禰寺内（真言宗善龍寺）、同国石川郡喜志寺内（喜志宮水分社（現富田林市貞志）、同国若江郡稲田寺内（現東大阪市稲田本町周辺）等、その多くは、寺内町として発展していたわけではなく、むしろ農村耕作型の「寺内」か、又は城塞的な土豪居館型の「寺内」と考えてよからう。

五 近世における変容過程

変容過程を概要すれば、四形態となろう。① 城下町内合併吸収型―大坂・金沢。寺内町崩壊後、立地の良さにて覇者が跡地に城下町を建設し、町自体も大規模化となる。② 在郷町への変容型―最も一般的な移行。③ 衰退・停滞型―招堤・萱振。町場と成りえなかつた寺内町であり、招堤は豊臣秀吉により衰退された。④ 消失型―吉崎・山科。共に完全消滅し、跡地に集落の発達は見られなかつた。西本願寺の変遷はまさに①であり、京都全体のプランの一画として町が設定され、その独立性は既に消滅している。

六 歴史的意義

1 「寺内」建設の主な担い手

建設主体を基準に分ければ、真宗による寺内創建↓寺内町化と在地小領

別表五 他宗の寺内町

寺院名	宗 派	住 所	開 基	創建年
長遠寺	法華宗	尼崎市寺町	日恩	1350
本興寺	法華宗本門流大本山	尼崎市開明町	細川満元	1420
本園寺	日蓮宗大本山・六条門流祖山	京都市山科区	日蓮	1253
大隆寺	法華宗本門流	枚方市枚方元町		
普門寺	臨濟宗妙心寺派	高槻市富田町	設岐	1390
念佛寺	融通念佛宗	八尾市久宝寺		
善龍寺	真言宗	堺市北区長曾根町		
龍雲寺	浄土宗	貝塚市海塚	浄雲	1742

出所：『講座蓮如』第三巻 二二七頁より作成

主層による寺院の招へい・寺内町形成に分類できるが、何れも町場化の背景として、自生的な社会的分業の進展（農工商の地域的分離）があった。その前提に、在地武士層の地主化・商人化の分布表から、御坊・道場から一門一家寺院となった寺内町（大坂・枚方・出口・富田）と一門一家の兼帯寺院・新興寺内町（富田林・久宝寺・招堤）に大別できる。その存立意義は、当時の管領細川家と本願寺との政治的関係、一向一揆勢力を背景とした本願寺や有力寺院の対領主交渉の実力、寺内町発展に関しての門徒集団の吸引力、教団の有する開発技術に依存する点があったといえよう。⁽⁹⁶⁾

2 経済的關係

大坂の寺内は堺中心の商圈に従属していたと考えてよい。本願寺教団をめぐる経済活動は、門徒・非門徒に限らず、堺商人に負う所が大といえる。興正寺と堺商人の関連、堺と大坂との密接な関係を考慮すれば、摂津・河内両国の寺内商人については史料が僅少で判然としないが、堺商圈内で人的交流、流通活動を行っていたとみてよからう。

3 真宗との関係

共同体の特徴の変遷として、寺内町が門徒集団の同朋意識による純粋な生活共同体から、商工都市としての経済力と人口集中を目指し、やがて近隣商人（近江商人を主に）商品流通の場、在郷町の性格を強めつつその後の著しい変容を成すに到る。建設技術に関しては、山科の道路建設に関与した石山の松田三郎入道による「城づくり」、久宝寺（八尾市）の安井一族の築造・土木技術等に見る多数の技術者の確保があり、後の城下町形成に継承される。寺内町は軍事的防御機能を正に備えた都市であり、石山戦争に見られた宗教的連帯感に因る各地の門徒衆の集結に基づく「百姓ノ持チタル城」に拠って立つ戦闘参加は、強固な都市連合の形成と同義と言えよう。かつ、その宗教的連帯感を主軸とする運命共同体が、自衛精神と共に確固たる宗教的絆により、乱世の戦国時代に平和な都市生活

が豊かに繁栄していた事は特記され注目すべきであろう。

中世末における寺内町の政治動向は、他の諸都市と共に考察する必要があるが、本稿では、一向一揆の天王山としての石山戦争において、石山と行動を共にしない多くの寺内町があった事を特記したい。明確ではないが、そうした非参加の町の存在の背後には、非定住民である「ワタリ」「太子・タイシ」が定住していく過程での寺内町の成立が想定される。しかしその存在にもかかわらず、真宗寺院内に形成された寺内町が近世城郭の先駆的存在をなすものであり、寺内町の全国的展開を背景に、本願寺の俗的権力の及ぶ地域が全国的連関を持ちつつ存在した事は明確であると言えよう。

4 真宗寺院の地位と町運営

宗教的意味合いにおいて、たとえ他宗門であっても寺内町居住者は門徒分、本願寺派・町衆とみなされ、惣道場以外の寺院等の再建は停止され、真宗寺院は町民に対して極めて強い統制力を有していた。例えば富田林では、一六二〇（元和六）年大念佛宗（融通念佛宗）道場浄谷寺の建立に際して、御坊に対して「不敬ケ間敷儀仕間敷」と一札を入れている。貝塚、招堤にも同様の処置が見られる。

町民の寺院への貢納に関して、久宝寺の場合、一六九〇（元禄三）年『顕証寺境内出入次第書』によれば、「百姓老屋敷」に付き水汲料米壹升六合の提供が記されている。仮に中世末と同程度であれば、極めて少額であった。富田林では、一五七三「元亀四」年の『作職売券』に「本役・反当壹斗五合・式斗代、反錢一季・三十・六十貫文」が記されている。近世に比して極めて少額である。注目すべきは、住民の意識面で、「志」と捉えられており、額の多少に拘らず寺内町の宗教的結び付きを発揮した真宗寺院が存在していた。

また、本願寺と町衆との生活上の関係には、儀礼関係、宗教関係が相互の連帯を維持する上で重要であった。⁽²⁷⁾久

宝寺には各入口に地藏尊七堂が現存する。⁽³⁸⁾

七 教団と商業の意義―教団と商業における特質と社会的役割―

樂市・樂座を断行し閑所を撤廃した織田政権期において、蓮如の商業的な特質とその社会的役割を考察する。

「御文」⁽³⁹⁾には、「アキナイ」（商い）の罪業に触れ、弥陀の本願を一心に信じて念仏を唱え日常の生業に勤めれば、罪は償われるものと説いている。別文⁽⁴⁰⁾では、①「侍能工商之事」には、「朝夕ハ商ニ心ヲカケ、或ハ難海ノ波ノ上ニウカジ、オソロシキ難破ニアヘル事ヲカヘリミズ」と記し、戦国期の商人身分の行動を表現した。同時に「商い」を肯定し、「悪業煩惱」の「悪人」を阿弥陀が救済する旨を深く論じている部分もあり、「商い」の宿業観が、門徒の間に広く布教された。中世後期、商人の有徳思想が注目され、「八幡愚童訓」（『統群書類従』第二上）には、石清水八幡宮の淀神人の有徳話が載せられている。この話の主題は、石清水八幡宮への信心が穢を祓い清浄とし、神仏の恩徳によって富者となることにある。商人に対する賤視観を汲み取れる。また、②蓮如の文明五年二月一日付け「御文」⁽⁴¹⁾に、信心を金や物で売る坊主の記述がある。蓮如は、信心を物品に置き換える事の非を宗門に伝え、等しく有徳人へ語った。後世の『蓮如上人御一代聞書』⁽⁴²⁾にも、巨富を蓄えた堺の日向屋は弥陀の信心がなく死後も往生できなかったが、信心深い大和国の了妙は清貧に暮らし往生を遂げたと、蓮如の言説を伝えている。「九十箇条制法」⁽⁴³⁾では、利潤を専ら追求するだけの売買を戒めている。

1 蓮如と有徳人

教団の商人に関する見解を概要すれば、商売を罪業、商人を「悪人」とし、私欲を財となす理非の売買を戒めながら、念仏を専ら励む事を教え、有徳人に信心を第一とし、「仏法領」への心からの寄進を求めた。『蓮如上人御一

代聞書』にも「タトヒアキナヒヲシ候トモ、仏法ノ用トコ、ロヘシト仰候ト云々」と、商品(4)を「仏物」と信じ、商業を「仏法の用」と心得るべきとの商業思想の認識を確認する事ができる。このような商人観、商業思想が宗教心として商人の間に浸透し、教団経済に影響を及ぼすと共に、信心のある有徳人が教団内で台頭する要因となったと思われる。蓮如が関係した有徳人として、次記の商人がいる。

堅田本福寺の開基善道は覚如に帰依し坊主に成ったが、彼の家来が山門より免許を得て紺屋座を組織し、志賀郡内の紺屋を独占した。同様に三世法住も紺屋二郎三郎の俗称をもち、紺屋座を統括した。蓮如と親密であり、蓮如は法住を親鸞の生まれ変わりと捉え、自著「裏書集」にも記述が見え、親密な関係であった。法住は、蓮如の北国下向の後を追い、旅姿で対面した事を語り、蓮如は正直な法住を寵愛した事が記され、信心・正直・有徳という教団の商人像・有徳観が創出される。

堺商人・榎木屋道頭は、蓮如から蓮如寿像、親鸞絵像を下附された道場坊主で、「人ノモテナシ大ナル有徳人」と後世に語り伝えられた有徳商人であった。

2 各寺内町建設に関与した有徳人

吉崎御坊の建設には、有徳人・越後国北庄の橘屋宗堅の存在があった。橘屋は後、朝倉氏・織田氏の御用商人となり、葉種・酒・絹織物の流通・販売の独占権を保証された。同家には本願寺派二世如信・三世覚如・四世善如・五世緯如と四名の上人の裏書判のある本尊が安置され、吉崎には「橘口」と呼ばれた出入口が存在することから、寺内町建設に助成があったと推測される。

出口（枚方市）御坊建設助成に「コ、ロサシ（志）ノ仁」として石見入道光善（空念）が在り、堺道場、山科・大坂御坊建設に土地・資金で協力した堺商人には、万代屋休意（仁左衛門）、松田五郎兵衛が注視される。殊に榎

木屋は、蓮如から蓮如寿像や親鸞絵像を下付された道場坊主で、「人ノモテナシ大ナル有徳人」と後世に語り伝えられた等が注視される。⁶⁵

大坂寺内町には、蓮如の命で北町に居住する「十六人番匠」等が、番屋、矢倉、橋、釘抜き等の公共物を建設して特権を得た。毎月一六日に寄合ひ、他町の仕事も行っていた。

3 教団に關係した問屋商人

為替取組を主にした問屋ネットワークが存在したが、その本願寺の場合、その利用は加賀からの懇志・勸進物が多く、それらを大津・坂本・京・山科・堺・奈良・大坂寺内の問屋商人（門徒を含む）が取仕切っていた。堺には菊屋宗左衛門、大坂寺内の木村藤右衛門等を門徒・非門徒に関わらず為替を教団が利用していた事は衆知である。⁶⁶

戦国末期に現された『本福寺跡書』⁶⁷の有徳人についての記述には、① 安定した生活をして仏法の志ある有徳人は信用できる、② 有徳であれば心豊に仏法に物を投じることができる、③ 有徳人は弥陀の仏物として物を使えば万事かなう、といった内容が存在する。

上記の内容からは「福徳一致思想」を読み取れるが、本願寺教団の坊主にて、『本福寺跡書』が本願寺一門により衰退の時期に作成された点を留意せねばならない。

4 交通面から

交通面から、天文一揆の講和により、本願寺は「依通路之儀、町衆連署サセラル」の記述の通り、教団関係者や大坂寺内町衆の交通路を確保した。「御文」⁶⁸にて、一二月の報恩講の門徒往来の活発な様相が想定される。蓮如が建設した寺内町は、座的共同体規制を脱却する商人や村落共同体から出た商人を集結させ、都市共同体内に町人身分を創出した。寺内町のような内部に楽市・楽座的な「場」を多く創出した教団は、本願寺派において他にない。

当時本願寺は多くの船を所有し、港湾整備を行い水運業者や水夫を抱えていた。枚方、堺、鳥羽に廻船し、陸路運輸では、各地の門徒衆が警固した。商業体制を生み出し、教団の商人観・商業倫理・有徳思想等の宗教心が、都市共同体の中で共有されていたと思われる。商人（非門徒を含む）は本願寺と関係して生業と信心の安心を得たといえる。中世から近世への移行期における教団の商業的特質とその社会的役割を見出す事が出来る。⁽⁴⁾蓮如教団と商人の関係では、思想上は初期教団以来の商人観や商業倫理に加え教団の有徳思想が重要であり、経済的にも有徳の商人が在家の道場坊主となっていた点が、教団基盤の確立と共に新たな宗教身分を創出した意味において特記できる。⁽⁵⁾

本願寺の寺内町は、座的共同体規制を脱却する商人や村落共同体から出た商人を集め、都市共同体内に町人身分を創出した。いわば、教団の商人観・商業倫理・有徳思想等の宗教心性が、都市共同体の中で、認知、共有されていた。商人（門徒・非門徒問わず）らの流通は教団の交通体系によっても保障された。彼らは本願寺に関与して生業と信心の安心を得たといえる。ここに教団の商業的特質と、その社会的役割を見出す事ができる。

注

- (1) 金井年「歴史地理学からの寺内町論」『講座蓮如』第三巻、吉川弘文館、二四四―二四六頁
- (2) 山科本願寺は一四七九（天明一）年一月の造地に始まり、四月に寝殿が建立され、本堂は一四八二（天明一五）年六月阿弥陀堂が建立され、一五三二「天文元」年一月二四日焼失まで五〇年間同寺の時代となった。
- (3) 鍛代敏雄『中世後期の寺社と経済』思文閣出版、一五四頁
- (4) 鍛代敏雄、前掲書、一五五頁
- (5) 石山とは、蓮如が初めて此地に堂宇建立の際、地中より礎石を得たからと伝えられる。大坂御坊と当初称し、一五三二（天文元）年、山科本願寺の焼失の後、祖像を奉じて、蓮如建立の石山の堂宇に移り、本願寺とし伽藍を築造した。

(6) 第十世証如(二五一六〜五四)の手記で天文時代の日記。石山本願寺及び室町時代の本願寺宗門史に関する重要な史料である。

(7) 「御文」四帖目十五通に見える「大坂建立の御文」が最初にて、蓮如が名づけた。

(8) 脇田修監修『寺内町の研究』第一巻、法蔵館、二五頁

(9) 宗祖親鸞の恩徳を報じるために、毎年、聖人の忌日に行う仏事をいう。真宗一〇派の内、大谷派は一月二日〜二八日、本願寺派、高田派、興正派等は新暦により一月九日〜一六日迄行う。末寺、在家にては、多く本山の御正忌以前の日に、適宜行い、御取越、又は御引上などともいう。

(10) 「御文」『真宗聖典』本願寺編、五五〜五七頁

(11) 「佛道修行の場所」の意。寺院の別称として用いる。真宗では寺院と区別し、未だ寺院とならずして、同信の土が会合して信仰を喜ぶ場所を称し、現在も各地にこの称が残っている。

(12) 本寺の境内に数多く造った付属の屋敷の意。蓮如が吉崎に一字を建立して、北陸伝道の中心地とした時、諸国の門徒が、参詣の際宿泊するために、境内に設けた家屋をいう。今の諸国の話所の源流を成すもので、多屋毎にこれを主宰する僧侶を置き、これを多屋の坊主と称し、その妻を多屋内方と称した。

(13) 現大谷派井波別院。五世綽如上人が建立。

(14) 一四七四(文明六)年七月二六日、文明の一向一揆では、門徒側と協力、勝利を修め、加賀を支配した。その後、土豪は門徒の威勢を借りて横暴、土地支配権を拡大し、一四八〇(文明一二)年、石黒光義から加勢依頼された。(『加越闘諍記』参照)

(15) 鍛代敏雄著、前掲書一四六〜一四七頁

(16) 金沢市HP、金沢別院『金沢別院沿革史』

(17) 鍛代敏雄、前掲書、一八九〜一九六頁

(18) 江戸時代以降、農村部の商品生産の拡大に伴って商工業に特化した小都市。城下町周辺の町人地、寺内町が幕藩体制下で在郷町として発展した例が多い。

(19) 『柏原市史』第三巻、柏原市役所、七〇〜八二頁

(20) 日蓮宗と浄土真宗との争い。この乱は単に宗教上の争いではなく、法華宗信者となった町衆特に土倉資本と農村の土一揆特に一向一揆の争いであった。法華一揆は土一揆退治と共に町の自衛を強化したらしく、領主に対し地子銭をおさめぬ

等の要求もつていた事は注目される。

- (21) 金井年前掲書、二三六～二三七頁。七地蔵尊堂の配置は「図四・久宝寺マップ」参照。
- (22) 一五六九(永祿一二)年～一六三三(寛永一〇)年。江戸前期の臨済宗禅僧・南禅寺住持。徳川家康に仕え、寺社管理、外交文書を掌る。駿府に金地院建立、諸法度を起草。紫衣事件で沢庵らの処分に関係した。
- (23) 鍛代敏雄、前掲書、一八九～一九六頁
- (24) 融通大念佛宗とも、単に大念佛宗ともいう。宗祖は良忍。正依の經典は華嚴經・法華經で、淨土三部經は傍依の經典であるとする。自己の唱える念仏は他の一切の衆生にその功德を及ぼし、一人の往生は他の一切人の往生を結果せしめるという。華嚴宗、天台宗に基づいた念仏思想である。一一一七(永久五)年良忍が四六歳の時、阿弥陀仏から直授されたという。良忍・良尊・融觀を三祖と称する。一八七四「明治七」年宗名を公称し、大坂市平野区平野上町の大念仏寺を総本山とした。
- (25) 法主一族の男子の敬称。
- (26) もと牛頭天王といわれる式内社。古く巨麻莊といわれ、高麗からの帰化人が多く住み、祭神は素戔嗚尊である。
- (27) 金井年、前掲書、二五〇頁
- (28) 『日本書紀』卷二十一 推古天皇条「二十一年冬十一月、又難波より京に至るまで大道を置く。この「大道」について、岸俊男博士が提唱した難波宮中軸線上の道(いわゆる「難波大道」―竹内街道―横大路という説)が通説となり、広く紹介される。随使節団の来朝が重要な契機となつて、国家の威厳と体裁を示すために新しく道路を建設したもので、古代史上、重要な意義をもつ。
- (29) 京都市下京区堀川通七條上にある興正寺の本山。佛光寺第十四世経豪が蓮如に帰参し、本寺を弟経譽に譲り、名を蓮教と改め、別に一字を創立して、佛光寺の旧名を襲つて興正寺と号したのに始まる。その後永く本願寺に属し、山科より大坂今の京都に一五九一(天正一九)年移つたが、第四世顕尊の頃より対等になり、遂に独立するに至つた。一八七六(明治九)年興正派を称してその本山となつた。現在の堂宇は明治四五年再建されたもので、富田林市に、別院(富田林別院)があり、平成二六年国重要文化財に指定。
- (30) 蘇我馬子の孫。生年不詳。日本書紀卷二十五、孝徳天皇条に「蘇我倉山田石川麻呂」、「蘇我山田石川麻呂」、「蘇我石川萬侶」と記されている。娘婿は天智天皇。
- (31) 『寺内町の研究』第三卷、法蔵館、四二～四三頁
- (32) 京都市文学部博物館所蔵『杉山家文書』(『富田林市史』四に全文翻刻されている。
- (33) 『寺内町の研究』第一卷、三九一～三九五頁。井波別院。五世禪如上人が建立した。

- (34) 近世中・後期をピークに特に河内地方の農家が手紡・手織した各種木綿の総称。暖簾・ゆかた地等には河内木綿に勝るものはないといわれた。萌芽期は大永・享栄年間(一五二一～三三二)といわれ、慶長年間(一五九六～一六一五)には、徳川家康が賞用したと伝えられる。大蔵永常『綿圃要務』によれば、当時の生駒山脈南寄り一帯は、我国の代表的な綿作・綿業の特産地帯であった、天保期には全耕作面積約二八千町歩に比し綿作は一三千町歩(四六%)の高比率で、織出高は二百万反以上であった。
- (35) 『寺内町の研究』前掲書、三五七頁
- (36) 『寺内町の研究』前掲書、二〇五頁
- (37) 儀礼関係では、法主への年貢・諸祝儀の挨拶・町の綱引披露・年忌の礼・有力民への烏帽子儀等、宗教関係では、門徒町人は斎・非時の当番を勤めた、懇志(有力商人は六貫文、四貫文等)を奉納、寺内に講(十三日講、二十八日講、大坂坊主衆講等多様に)を組織していた。
- (38) 戦国時代より安土桃山時代にかけての大名領主が、商業に対する市場へのまた山の如く参詣するもの頗る多し」とあり、現在も七地蔵尊(地藏堂)が「村の入口、或は道の角や辻の所にまつられていて、道の安全を守り、また災厄の村に入ることを防ぎ、或は村のあり安全を助け、縁結びや御産の守護としても信仰された」と記され、地藏信仰の深さを示す。(金井年、前掲書、三〇頁)
- (39) 「御文」一三三頁
- (40) 「御文」三八九頁
- (41) 「御文」三九～四二頁
- (42) 實如撰。一卷。蓮如の言行を集録したもので、全文三百六十六ヶ條あり、殆ど法味溢れるもののみで、上人の言行に謁するの気湧く書である。
- (43) 編者等は不明であるが、室町、戦国、江戸にいたる間に制作された真宗の門徒・坊主の仏法、世法等諸般にわたる掟に、蓮如の御文に見える掟等を集大成したもの。
- (44) 仏のもの意。広くは仏の慈光の下に生活する衆生の衣食住の全てをいい、狭くは、寺院、仏堂等の什物をいう。
- (45) 『講座蓮如』第三卷、一六三頁
- (46) 鍛代敏雄、前掲書、一二〇頁
- (47) 笠原一男篇、前掲書、六四八～六四九頁
- (48) 「御文」二六七～二八五頁

(49) 鍛代敏雄、前掲書、一三四頁

(50) 『講座蓮如』第三卷、一六三頁

参考文献

① 蓮如関連

稲城選果『蓮如上人の河内での「御文章」』永田文昌堂、二〇〇〇

大谷暢順編『蓮如上人全集』（全四卷）中央公論社、一九九八

笠原一男『蓮如』吉川弘文館、一九八〇、『蓮如 一向一揆』（日本思想大系一七・岩波書店）一九七二、『中世における

真宗教団の形成』新人物往来社、一九七一

千葉重隆『千葉 重隆著作集』（全六卷）法藏館、二〇〇一～二〇〇三

名畑崇他編『蓮如大系』（全六卷）法藏館、一九九六、『講座蓮如』（全六卷）法藏館、二〇〇三

東本願寺編『真宗聖典』東本願寺出版部、一九九九

本願寺史料研究所編『本願寺史』（全二卷）東本願寺出版部、二〇一〇

② 寺内町関連

上場顕雄『近世真宗教団と都市寺院』法藏館、二〇一三

大倉精神文化研究所編『日本書紀』（『親典』）大倉精神文化研究所、一九六七

金井年『寺内町の歴史地理学的研究』和泉書院、二〇〇四

堺市編『堺市史』（全六卷）、一九七一～一九七六

富田林市編『富田林市史』（全五卷）、一九七三～一九八五

八尾市編『八尾市史』（全五卷）、一九七五～一九八八

脇田修監修『寺内町の研究』（全三卷）法藏館、一九九八

③ 商業関連

柏原市編『柏原市史』（全五卷）第三卷、一九七二

京都大学文学部編『日本史辞典』東京創元社、一九七四

鍛代敏雄『中世後期の寺社と経済』思文閣出版、一九九九

図版

- 図一～二 『寺内町の歴史地理学的研究』より
- 三 今井町 資料
- 四 八尾市 案内図
- 五 富田林市 案内図
- 別表三 八尾市 資料